

令和7年度 金沢市立工業高等学校入学検定手数料の免除に関するお知らせ (令和6年能登半島地震及び奥能登豪雨関係)

金沢市立工業高等学校では、令和6年能登半島地震及び奥能登豪雨により被災した生徒が令和7年度の本校入学検定を受検する場合、以下の通り入学検定手数料を免除することとしております。

1 免除の対象となる入学検定手数料

金沢市立工業高等学校入学検定手数料 2,200円

2 免除の対象者

令和6年能登半島地震及び奥能登豪雨により、**保護者等の家屋が半壊以上（全壊、大規模半壊、中規模半壊、半壊のいずれか）**の被害を受けた生徒

※「家屋」は、被災直前まで居住していた家屋で、持ち家や借家等の区分は問わない

3 免除の申請方法

所定の入学願書に**罹災証明書の写し**を添付し、金沢市立工業高等学校に提出する。
(在学する中学校で入学願書の取りまとめを行う場合には、当該中学校の指示に従って提出してください。)

※**罹災証明書の写しを提出する際は、入学願書に貼付等はいしないでください。**

【お問い合わせ先】

金沢市立工業高等学校事務局

TEL : 076-267-3101